

船舶事故等調査報告書

平成22年8月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

| | | |
|----------------------------------|--|--|
| 事故等番号 | 2010那第26号 | |
| 事故等種類 | 乗揚 | |
| 発生日時 | 平成22年5月11日 20時30分ごろ | |
| 発生場所 | 鹿児島県喜界町湾港 ^{わんこう} 湾港北防波堤灯台から真方位068° 210m付近 (概位 北緯28° 19.8′ 東経129° 56.2′) | |
| 事故等調査の経過 | 平成22年5月12日、本事故の調査を担当する主管調査官（那覇事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。 | |
| 事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 | A 護衛艦 ちょうかい、7,250トン（排水量トン） DDG-176、防衛省 B 搭載艇 第二内火艇、7.90m（長さ） なし、防衛省 | |
| 乗組員等に関する情報 | A 艦長 B 艇長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 | |
| 死傷者等 | A なし B なし | |
| 損傷 | A なし B 船尾船底に破口を伴う擦過傷、舵板脱落及びプロペラ曲損 | |
| 事故等の経過 | A 艦は、湾港北方沖に錨泊してB艇を降下した。 B艇は、艇長ほか2人が乗り組み、A艦を出発し、水路調査を行いながら、湾港に向け航行中、北北西からのうねり及び風に圧流され、平成22年5月11日20時30分ごろ、船尾船底が浅瀬に接触したような衝撃音を生じ、機関が停止した。 B艇は、南南東方に圧流され、湾港内のさんご礁に乗り揚げた。 | |
| 気象・海象 | 気象：天気 曇り、風向 北北西、風力 4、視界 良好 海象：波高 約2～3m | |
| 分析 | 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析 | あり なし あり B艇は、湾港北方沖において航行中、うねり及び風が操船に与える影響を考慮せずに航行したため、圧流されたものと考えられる。 艇長は、A艦が錨泊後、B艇に乗り、A艦と湾港との間の水路調査を行っていたものと考えられる。 |
| 原因 | 本事故は、夜間、B艇が湾港北方沖において航行中、うねり及び風が操船に与える影響を考慮せずに航行したため、南南東方に圧流され、浅瀬に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。 | |